

地方創生 2.0 基本構想と 地域課題解決のためのインパクト投資の推進

江夏 あかね

Ⅰ 要 約 Ⅰ

1. 政府は2025年6月13日、「地方創生 2.0 基本構想」（以下、基本構想）を閣議決定した。基本構想では、地方創生 2.0 の目指す姿として14個の定量的な目標が掲げられるとともに、政策の5本柱が示された。また、国の役割の1つとして、「地域等における課題解決と企業価値向上を目指す企業への投資（インパクト投資）の担い手育成と実践の後押しを行う」と挙げられた。
2. 日本で2009年から続く総人口の減少や急速な少子高齢化は、経済・社会面において様々な困難をもたらす可能性がある。基本構想にも示された施策を通じて、人口規模が縮小しても経済成長し、社会が機能する未来、すなわち「地方創生 2.0」を実現することが、国としての日本の持続可能性において不可欠であることは言うまでもない。
3. 国・地方公共団体のリソースに限りがあることに鑑みると、地域の多様なステークホルダーも「地方創生 2.0」の実現に向けて大切な役割を果たすと想定されるとともに、インパクト投資の活用も地域課題解決の一助になり得ると考えられる。
4. 「地方創生 2.0」の実現に資するインパクト投資の推進に向けた主な論点としては、（1）ニーズに基づくインパクト投資の推進、（2）複数地域による協働の模索、（3）地域課題に関するデータの拡充、が挙げられる。
5. 特に、各地域が抱える課題で行政が担うことが難しい分野を改めて特定し、その分野を中心にインパクト投資を推進することで、地域課題対応（＝インパクトの創出）と（地域における）インパクト投資の発展という2つのメリットの発現を期待することが可能になると考えられる。

野村資本市場研究所 関連論文等

- ・岩崎俊博 編・野村資本市場研究所 著『地方創生に挑む地域金融―「縮小」阻止へ 金融・資本市場からのアプローチ』金融財政事情研究会、2015年5月。
- ・江夏あかね「人口減少と地方財政運営の論点―日本における人口減少開始以降の地方財政分析を踏まえて―」『野村資本市場クォーターリー』2024年夏号。
- ・江夏あかね「持続可能な社会の実現に向けて不可欠なインパクトファイナンス」『野村サステナビリティクォーターリー』2021年春号。

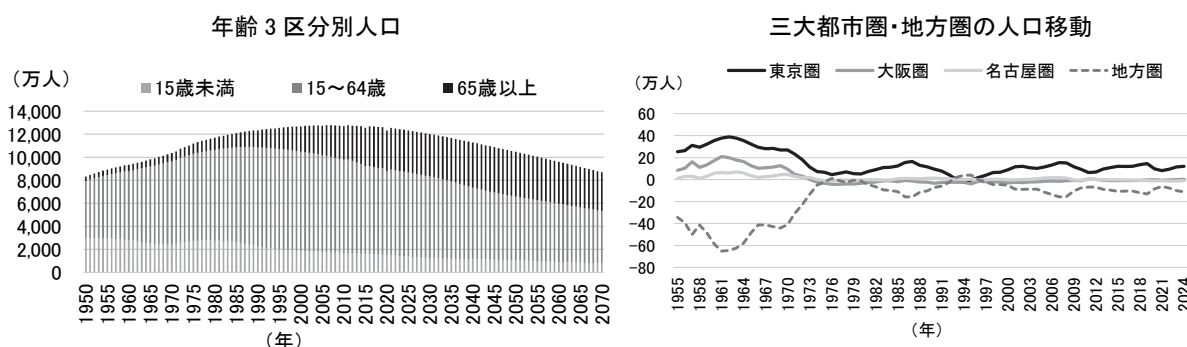
I 今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0 基本構想」の公表

政府は 2025 年 6 月 13 日、「地方創生 2.0 基本構想」（以下、基本構想）を閣議決定した¹。

日本では、2009 年に総人口の減少が始まり、少子高齢化が急速に進展しているほか、東京一極集中が続いている²（図表 1 参照）。このような状況下、2014 年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「地方創生 1.0」が進められてきた。今般取りまとめられた基本構想では、「地方創生 1.0」の成果や課題を検証した上で、当面は人口・生産年齢人口減少という事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくことや、若者や女性にも選ばれる地域づくりを行うこと等を掲げる形で、今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0」の方向性が示された。サステナブルファイナンスの観点からは、各主体が果たす役割の中で、国の役割の 1 つとして、「地域等における課題解決と企業価値向上を目指す企業への投資（インパクト投資）の担い手育成と実践の後押しを行う」と挙げられたことが注目される。

本稿では、基本構想の内容を概観するとともに、「地方創生 2.0」の実現に資するインパクト投資を中心に今後の注目点を論考する。

図表 1 年齢 3 区分別人口及び三大都市圏・地方圏の人口移動の推移



- (注) 1. 年齢 3 区分別人口の推移について、2022 年以降は、日本の将来推計人口（2023 年推計、出生中位〔死亡中位〕）に基づく。
 2. 東京圏は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。大阪圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県。名古屋圏は、岐阜県、愛知県、三重県。地方圏は、三大都市圏以外。
- (出所) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2023）改訂版」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 令和 5 年推計」2023 年 8 月 31 日、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報」、より野村資本市場研究所作成

¹ 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局／内閣府地方創生推進事務局「地方創生 2.0 基本構想」2025 年 6 月 13 日。

² 人口減少問題については、江夏あかね「人口減少と地方財政運営の論点—日本における人口減少開始以降の地方財政分析を踏まえて—」『野村資本市場クォーターリー』2024 年夏号、を参照されたい。

Ⅱ 「地方創生 2.0 基本構想」の概要

本章では、「地方創生 2.0 基本構想」の主な項目として、(1) 目指す姿と定量的な目標、(2) 政策の 5 本柱、(3) 各主体が果たす役割、(4) 今後の進め方、を取り上げ、内容を概観する。

1. 目指す姿と定量的な目標

基本構想では、地方創生 2.0 の目指す姿として、「『強い』経済と『豊かな』生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が『新しい日本・楽しい日本³』を創る」として、合計 14 個の定量的な目標が掲げられた（図表 2 参照）。全体の目標としては、(1) 関係人口を実人数 1,000 万人、延べ人数 1 億人創出、(2) 人工知能（AI）やデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を 10 割にする、等が示された。「強い」経済の観点からは、自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出すべく、就業者 1 人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準にする等の目標が掲げられた。

図表 2 地方創生 2.0 の目指す姿に関する定量的な目標

項目	内容
全体	○ 若者や女性にも選ばれる地方をつくる ・ 若者が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい、地方に行きたいと思うことができる。また、地方に魅力的な学び場、働き場があり、若者が地方で学びたい、働きたいと思うことができる ◇ 地方の魅力を高め、地方への転入希望を増やす環境整備を進めること等により、東京圏から地方への若者の流れを倍増する ・ 性別にかかわらず、自分の能力や可能性を発揮し、働きたい人がいきいきと働き続けられる ◇ アンコンシャス・バイアスへの気づきや、多様な選択・生き方が尊重される地域社会への変革を促す取組を全国に広げるとともに、男女共に若い世代の「働きがい」・「働きやすさ」を向上させ、女性の M 字カーブと L 字カーブを解消する ・ 若者や女性が地域づくりの議論に参加している ◇ 国及び地方公共団体における地方創生の議論の場において、若者や女性のそれぞれの人口比並みに若者や女性の構成員が参画している
「強い」経済	○ 地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる ・ 地域資源を活用した新たな産品、サービスが生み出せる ◇ 東京圏以外の道府県の就業者 1 人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準とする ・ 地域で国際競争力のある産品を生み出し、世界に向けても売り込める ◇ 地方発の代表的な産品である農林水産物・食品（日本産酒類を含む。）の輸出額とインバウンドによる食関連消費額の合計を 3 倍とする ・ 新たな起業に挑戦できる環境が整っている ◇ スタートアップ企業など地域の課題解決や新しい産業の創出を通じて価値創造をしていこうとする企業がある市町村の割合を 10 割とする

³ 石破茂内閣総理大臣は 2025 年 1 月 24 日、第 217 回国会における施政方針演説において、「楽しい日本」に関して、「故・堺屋太一先生の著書によれば、我が国は、明治維新の中央集権国家体制において『強い日本』を目指し、戦後の復興や高度経済成長の下で『豊かな日本』を目指しました。そして、これからは『楽しい日本』を目指すべきだと述べられています。私もこの考え方に共感するところであり、かつて国家が主導した『強い日本』、企業が主導した『豊かな日本』、加えてこれからは一人一人が主導する『楽しい日本』を目指していきたいと考えます。『楽しい日本』とは、すべての人が安心と安全を感じ、自分の夢に挑戦し、『今日より明日はよくなる』と実感できる。多様な価値観を持つ一人一人が、互いに尊重し合い、自己実現を図っていける。そうした活力ある国家です。」と述べている（首相官邸「第 217 回国会における石破内閣総理大臣施政方針演説〔令和 7 年 1 月 24 日閣議決定〕」2025 年 1 月 24 日）。

図表 2 地方創生 2.0 の目指す姿に関する定量的な目標（続き）

項目	内容
「豊かな」生活環境	○ 安心して暮らせる地方をつくる ・ 身近な生活必需品の買物に不自由しない ◇ 地域の買物環境を維持・向上する取組が行われている市町村の割合を10割とする ・ 日常の医療・介護サービスに不自由しない ◇ 地域の医療・介護サービスを維持・確保する取組が行われている地方公共団体の割合を10割とする ・ 日常の移動に不自由しない ◇ 「交通空白」地区において、それを解消する取組が行われている市町村の割合を10割とする ・ 災害時も避難所の生活環境が確立されている ◇ スフィア基準を満たす避難所を整備するための災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町村の割合を10割とする ・ 人々が地域での暮らしに満足感を持っている ◇ 生活がこれからよくなっていくと思う人の割合を3倍とする
「新しい日本・楽しい日本」	○ 都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる ・ 都市か地方かにかかわらず、互いに交流し、助け合える ◇ 関係人口を実人数 1,000 万人、延べ人数 1 億人創出する ・ 人材が希少となる中で、一人一人が活躍できる ◇ 希望する職員の副業・兼業が可能な職場環境を整備した事業者数を 10 割とする ○ 人工知能(AI)・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる ・ 全国津々浦々でデジタル基盤が整備され、AI・デジタルなどの新技術が活用できる ◇ AIやデジタルなども活用しながら生活環境の維持向上や地方経済の高付加価値化など地域の課題解決に向けた取組が行われている市町村の割合を10割とする

（出所）内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局／内閣府地方創生推進事務局「地方創生 2.0 基本構想」2025 年 6 月 13 日、より野村資本市場研究所作成

2. 政策の 5 本柱

基本構想では、「地方創生 2.0」に向けた取り組みを進めるべく、政策の 5 本柱が掲げられた（図表 3 参照）。

1 つ目の柱の「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」では、（1）「若者や女性にも選ばれる地方」の実現に向けて、働き方・職場改革を進めるとともに、アンコンシャス・バイアス⁴の解消に取り組む、（2）人を惹きつける質の高いまちづくりを進めるため、民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町の形成を促進する、等が示された。

2 つ目の柱の「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」では、地域のポテンシャルを最大限にいかすため、農林水産業のスマート化や中小企業の生産性向上・輸出促進等を強化するとともに、スタートアップを生み出すエコシステムの形成を進めることで、「稼げる地方」を実現し、「地方イノベーション創生構想」を推進するとした。

3 つ目の柱の「人や企業の地方分散」では、（1）政府関係機関を始めとする産官学の地方移転に取り組む、（2）魅力的で実効性のある「ふるさと住民登録制度」の早期開始を通じて、関係人口を活かし、都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを

⁴ アンコンシャス・バイアスは、誰もが潜在的に持っている無意識の思い込みのこと。経験や育った環境によって形成された固定概念・既成概念である。それに気づき、意識することで、相手や自分の可能性を無意識のうちに狭めることを避けることができるため、多様性を認め合う組織の実現のため重要なポイントとなる（「知っておきたい経済用語 アンコンシャス・バイアスってなに？」『METI Journal』経済産業省、2025 年 6 月 23 日）。

創出する、と示された。

4 点目の「新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」では、(1) AI、グリーン・トランスフォーメーション (GX)、デジタル・トランスフォーメーション (DX) を活用した産業構造に向け、電力と通信の効果的な連携 (ワット・ビット連携) 等による新時代のインフラ整備を面的に展開、(2) AI、ロボット、ドローン等の新技術を活用し、遠隔医療、自動運転、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する、とされた。

5 点目の「広域リージョン連携」では、(1) 都道府県域を超えて、地方公共団体や経済団体、大学等の多様な主体が連携してプロジェクトに取り組む枠組みを新たに創設、(2) 先行して 3 カ所の広域リージョンにおいてプロジェクトを開始し、全国展開を目指す、と示された。

図表 3 政策の 5 本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
・ 日本中いかなる場所も、 <u>若者や女性が安心して働き、暮らせる地域</u> とする。
・ 人口減少下でも、 <u>地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。</u>
(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
・ 多様な食、農林水産物や文化芸術等の <u>地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」</u> を推進する。
・ 構想の実現に向けて、 <u>異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組</u> を重点的に推進する。
(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
・ 過度な東京一極集中の課題(地方は過疎、東京は過密)に対応した <u>人や企業の地方分散</u> を図る。
・ <u>政府関係機関の地方移転</u> に取り組むとともに、 <u>関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。</u>
(4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用
・ グリーン・トランスフォーメーション (GX)・デジタル・トランスフォーメーション (DX) を活用した産業構造に向け、 <u>ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。</u>
・ <u>AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。</u>
(5) 広域リージョン連携
・ <u>都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。</u>

(注) 太字、下線は、原文による。

(出所) 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局／内閣府地方創生推進事務局「地方創生 2.0 基本構想 (概要)」2025 年 6 月 13 日、より野村資本市場研究所作成

3. 各主体が果たす役割

基本構想では、「地域における担い手不足や、より広域的な政策展開の必要性等を踏まえると、地方創生 2.0 は、地域の多様なステークホルダーが『みんなで取り組む』ことが必要」との問題意識の下、国、地方公共団体、地域の多様なステークホルダーそれぞれの役割が示された (図表 4 参照)。

図表 4 各主体が果たす役割

(1) 国の役割

省庁横断の連携体制を強めるとともに、地方起点の課題に対する規制改革や諸制度の見直しなど、制度的なアプローチを強化する

① 人材支援・人材育成

地方創生伴走支援制度の拡充など人材支援の充実

② 情報支援・デジタルツールの整備

地域経済分析システム(RESAS)、地方創生データ分析評価プラットフォーム(RAIDA)による情報支援の強化

地方の負担軽減につながるデジタルの活用

地方公共団体の各種指標を比較可能なかたちで視覚化

③ 規制・制度改革

地方起点の大胆な規制・制度改革、子育て支援の充実

税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

広域連携支援、分野横断的な制度の枠組みの見直し

④ 財政、金融による支援等

新地方創生交付金の使い勝手向上

地域課題解決へ民間資金の新たな流れの創出

⑤ 広報周知活動と国民的な機運の向上

各地で進展する地方創生の取組について、地方でこそ実感を伴う形でわかりやすく情報発信

(2) 地方公共団体の役割**○ 市町村の役割**

・ 地方創生 2.0 を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進

・ 政令市、中核市等の特性に応じて、維持すべき機能の高度化

・ 他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む

○ 都道府県の役割

・ 都道府県は、広域自治体として、市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携など、重要な役割

・ 統計指標や様々なデータを活用し市町村の状況を可視化することで、市町村の主体的な動きにつなげる

(3) 地域の多様なステークホルダーの役割

・ 産官学金労言士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献

・ 都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う

・ 民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進

(注) 太字、下線は、原文による。

(出所) 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局／内閣府地方創生推進事務局「地方創生 2.0 基本構想（概要）」2025 年 6 月 13 日、より野村資本市場研究所作成

特に、国の役割に関して、「情報支援・デジタルツールの整備」の項目では、「規模の小さな地方公共団体も含めて多様な地域の担い手が、地方創生に関する議論や取組にデータを利活用できる」ために、「地域経済分析システム（RESAS）⁵、地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）による情報支援の強化」が記された。

RESAS は、地域経済に関する様々なビッグデータを地図上やグラフで見える化するシステムとして 2015 年 4 月に開始した。RESAS では、7 つのマップ（マーケティング、観光、人口、産業構造、地域経済循環、農林業漁業、医療・介護）が提供されている⁵。一方、RAIDA は、効果的なデジタル実装施策を支援するため、データにより地域課題を捉え、分析・考察することをサポートし、施策目標の達成を後押しするプラットフォームとして 2024 年 1 月に開始した。3 つのテーマ（感染症回復：旅行、物価高騰・円安、デジタル実装）に関するデータが提供されている。基本構想では、(1) RESAS について、掲載

⁵ 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局／内閣府地方創生推進室「地域経済分析システム（RESAS）のデータ一覧」2025 年 4 月。

データや機能の高度化、利便性向上を進めるとともに、普及促進策に取り組む、(2) RAIDA について、地域におけるデータ分析、効果的なデジタル実装施策等の政策の企画立案・効果検証等を支援する機能の充実化と地方公共団体の各種指標や分析を比較可能な形で可視化する取り組みを進める、と記された。

一方、「財政、金融による支援等」の項目では、「地域等における課題解決と企業価値の向上を目指す企業への投資（インパクト投資）の担い手育成と実践の後押しを行う」と記された。基本構想の施策集には、「『インパクトコンソーシアム⁶』を通じて、各関係者におけるインパクト投資に関する理解の促進、具体的な取組事例やノウハウ等の共有等を行い、地域におけるインパクト投資の担い手の育成とインパクト投資の実践を後押しする⁷」旨が示されている。同コンソーシアムの地域・実践分科会では、地域のインパクト企業・金融機関等のケーススタディや フィールドワークを通じた、地域におけるインパクト投資の機運醸成・裾野拡大のあり方をテーマに活動が進められている⁸。

4. 今後の進め方

地方創生 2.0 をめぐる今後の進め方としては、(1) 2025 年中に総合戦略を策定、(2) 総合戦略の策定にあたり、1、3、5 年の工程表の策定や、評価指標（KPI）を適切に設定、(3) 地方は、地域の多様なステークホルダー等とともに、地方版総合戦略の見直しを実施、(4) 基本構想は今後 10 年間を対象として策定されたが、中間年度に必要な見直しを実施、と示された。

III 今後の注目点ーインパクト投資を中心にー

日本で 2009 年から続く総人口の減少や急速な少子高齢化は、労働力供給の制約、貯蓄率の低下、財政悪化、社会保障制度の維持可能性の低下、地域社会の疲弊など、経済・社会において様々な困難をもたらす可能性がある。そのため、基本構想にも示された施策を通じて、人口規模が縮小しても経済成長し、社会が機能する未来、すなわち「地方創生 2.0」を実現することが、国としての日本の持続可能性において不可欠であることは言うまでもない。特に、国・地方公共団体のリソースに限りがあることに鑑みると、地域の多様なステークホルダーも「地方創生 2.0」の実現に向けて大切な役割を果たすと想定されるとともに、インパクト投資の活用も地域課題解決の一助になり得ると考えられる。

⁶ インパクトコンソーシアムは、社会・環境的效果（「インパクト」）の創出を、経済・社会の成長・持続可能性の向上に結び付ける好循環を実現していく観点から、2023 年 11 月に産官学等による幅広い連携を促す対話・発信の場として、設立発起された。金融庁と経済産業省が事務局を務めている。

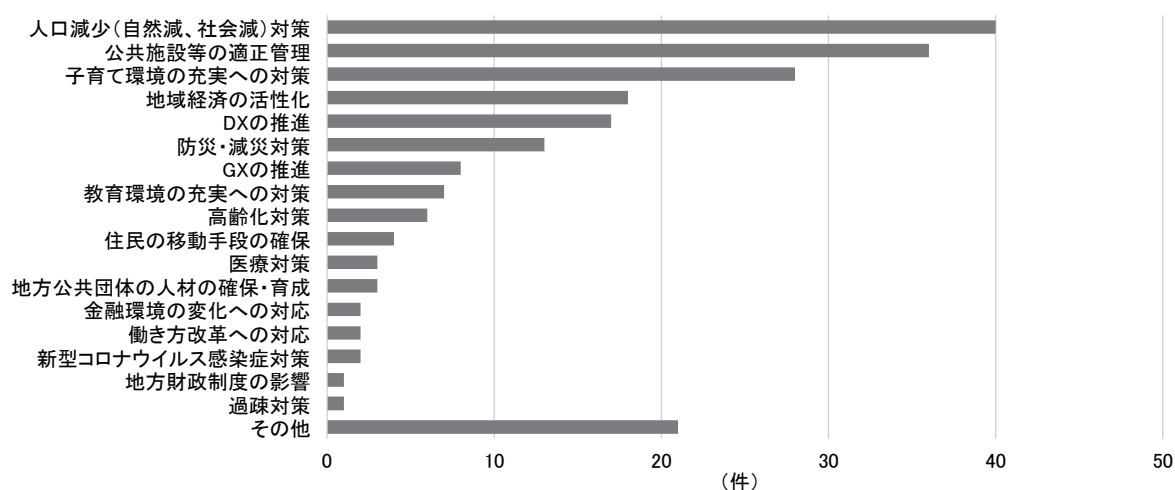
⁷ 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局／内閣府地方創生推進事務局「地方創生 2.0 基本構想 施策集」2025 年 6 月 13 日。

⁸ インパクトコンソーシアム事務局「インパクトコンソーシアム 第 2 回総会議案書」2025 年 6 月。

「地方創生 2.0」の実現に資するインパクト投資⁹の推進に向けた主な論点としては、(1) ニーズに基づくインパクト投資の推進、(2) 複数地域による協働の模索、(3) 地域課題に関するデータの拡充、が挙げられる。

1 点目について、例えば、地域経済社会の中心的存在である地方公共団体は、人口減少、公共施設等の適正管理を始めとして複数の課題に直面している（図表 5 参照）。一方、インパクト投資先の分野では、気候変動の緩和、健康／医療等、ソーシャルインパクトボンド（SIB）¹⁰を含む成果連動型民間委託契約方式（PFS）¹¹では、介護、医療・健康が中心となっている（図表 6 参照）。地方公共団体が認識する課題とインパクト投資や PFS の分野を比較すると、必ずしも一致しているわけではないことが明らかになる。その意味では、各地域が抱える課題で行政が担うことが難しい分野を改めて特定し、その分野を中心に民間セクターによるインパクト投資を推進することで、地域課題対応（＝インパクトの創出）と（地域における）インパクト投資の発展という 2 つのメリットの発現を期待することが可能になると考えられる。

図表 5 地方公共団体が直面する課題



(注) 1. 地方公共団体金融機構による地方財務状況調査の一環としての財政状況ヒアリング（2023 年 7～11 月、73 団体）の結果に基づく。

2. その他には、物価高騰対策やふるさと納税等が含まれている。

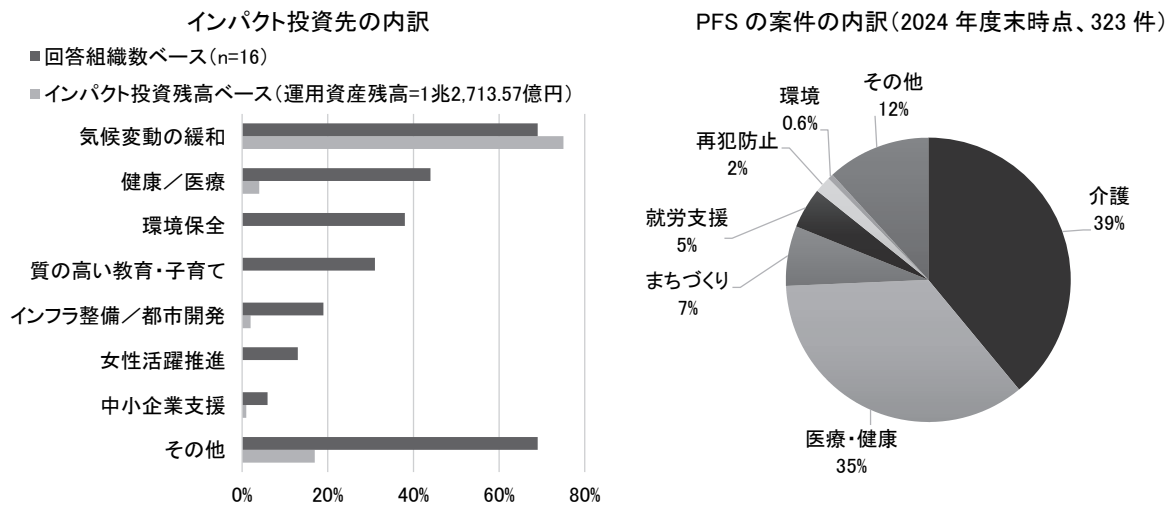
(出所) 竹澤晃「地方公共団体金融機構（JFM）の最近の取組み：令和 5 年度地方財務状況調査における財政状況ヒアリングの結果について」『公営企業』第 56 巻第 7 号、地方財務協会、2024 年 10 月、より野村資本市場研究所作成

⁹ インパクト投資の詳細については、江夏あかね「持続可能な社会の実現に向けて不可欠なインパクトファイナンス」『野村サステナビリティクォーターリー』2021 年春号、を参照されたい。

¹⁰ SIB 事業は、PFS 事業のうち、民間事業者が資金提供者から資金を調達し、地方公共団体等から受けた支払に応じて返済等を行うもの（内閣府「PFS 事業事例集」）。SIB の詳細については、江夏あかね「ソーシャルインパクトボンドの発展と今後の課題－地方公共団体の財源調達手段多様化の可能性－」『野村資本市場クォーターリー』2019 年夏号、を参照されたい。

¹¹ PFS 事業は、国又は地方公共団体等が、民間事業者に委託等する事業であり、解決すべき社会課題に対応した成果指標を設定し、支払額等を当該成果指標の改善状況に連動させるもの（内閣府「PFS 事業事例集」）。

図表 6 国内におけるインパクト投資先の分野と PFS の案件の分野別内訳



(出所) GSG Impact JAPAN National Partner 「日本におけるインパクト投資の現状と課題 2024 年度調査」 2025 年 3 月 31 日、「国内における PFS 事業の取組状況について」 2025 年 3 月 5 日、より野村資本市場研究所作成

2 点目について、例えば、PFS の契約金額はこれまで、1 億円未満が大部分を占めている状況である¹²。場合によっては、同様の課題を抱える地域が協働することを通じて、スケールメリットやシナジー効果が発現することもあり得る。協働プロジェクトへのインパクト投資は、リスク調整後のリターンの向上やより大きなインパクトを創出できる可能性があると考えられる。

3 点目について、インパクト投資の推進に当たっては、信頼性、透明性の確保が大前提であり、その意味で地域毎のデータの拡充も必須である。基本構想では、RESAS や RAIDA の機能の充実化・高度化、利便性向上、比較可能な形での可視化といった取り組みを進める旨が記されている。これらも活用する形で、インパクト測定・マネジメント¹³ (IMM) を実践しつつ、インパクト投資が健全に発展していくことが期待される。

¹² 内閣府「PFS 事業事例集」。

¹³ IMM とは、ビジネス上の活動が人や地球に与えるポジティブとネガティブの両方の影響を特定し検討することを含み、その上で自身の目的と整合させつつネガティブな影響を低減し、ポジティブな影響を最大化する方法を見出し、実践する反復的なプロセスのことを指す。IMM は、インパクト投資における投資家の「意図」を実現させるための手段として位置付けられている。「インパクト測定」の結果に基づいて投資家や事業者が事業改善や意思決定を行い、インパクトの向上を志向する「マネジメント」の要素を加えたものである (GSG Impact JAPAN National Partner 「日本におけるインパクト投資の現状と課題 2024 年度調査」 2025 年 3 月 31 日)。